

信金中央金庫の研究

— 信用金庫と信金中央金庫の抱える諸問題* —

A Study of The Shinkin Central Bank and All of Shinyou Kinko in Japan

作新学院大学 経営学部 天 尾 久 夫

目次

1	日本の信用金庫の現状	166
1.1	信用金庫の預金残高について	168
1.2	日本の信用金庫の与信（貸出）の特徴を探る	171
1.3	日本の信用金庫の資産運用の特徴	175
2	信金中央金庫の現況を探る	178
2.1	信金中央金庫の出資と経営努力（人件費の低下）について	178
2.2	信金中央金庫の業務活動の特徴について－預貸率と金融債の発行残高－	180
2.3	信金中央金庫の与信（貸出）の特徴を探る	183
2.4	信金中央金庫の資産運用の状況	187
3	信用金庫と信金中央金庫の貸出行動の分析	190
3.1	信用金庫の貸出関数の推計	190
3.2	信金中央金庫の貸出関数の推計について	192

* この研究は、2015年に発表した私の拙稿である農林中央金庫に関する論文を発表する機会に、コメントに沿って研究したものである。研究会で発表の機会を与えていただいた浅子和美先生（立正大学教授）、宮川努先生（学習院大学経済学部長・教授）には心よりの謝辞を述べたい。本稿を執筆するにあたり、信用金庫に対する己の浅学さを意識し、最近の信用金庫の機関行動の特徴を確認させていただいたことは新鮮であった。有益なコメント賜った飯塚信夫先生（神奈川大学教授）をはじめ、諸先生の皆様には御礼を述べておく。もちろん、本稿に記した意見のすべての責任は筆者に帰するのは言うまでもない。

[要約]

信金中央金庫 (Shinkin Central Bank) は昭和21年 (1946年) 6月1日に設立され、平成28年 (2016年) 3月末で、国内14店舗、23分室、海外5拠点を構えている。

この金融機関の特徴を一言で述べれば、日本の金融史の大きな事件を、金融当局の指導のもと上手く対応し尽くした金融機関と言える。この機関は、現在の全国265の信用金庫の信用ほう助や日本銀行の一手手前の全国信用金庫の最後の貸手の存在として位置づけられる。信金中央金庫の社史を見ると、為替の取引の自由化、プラザ合意、金融ビッグバン、バブル経済の進捗、崩壊、金融機関の倒産、2000年になり日本の中小企業の海外展開の進捗、高齢化社会の進捗と企業の継承問題、地域創生に併せて経營業務が展開されてきた。

信用金庫がなぜ為替取引の業務も担当しなければならないのか、どうして投資信託から保険まで窓口販売手数料を稼ぐ必要があるのか、筆者はこの銀行がどういう顧客に対してどのようなポジションを志向しているのか、目指す業態は都市銀行ではないのかという錯覚を抱く。

この金融機関は、「信用金庫法」に基づいて業務を行っている。この法律の元々の狙いは会員 (中小企業) 向けの資金決済や与信のための金融で国民経済に貢献することであった。なぜ、上記のように変遷したのかという金融史の視点も存在する。しかし、本稿ではその議論を省くことにした。

この機関は平成28年3月で総資産 (平残) は34兆6440億円で、会員 (主として信用金庫) からの出資金は6909億円、連結自己資本比率 (国内基準) は41.1%を記録している。そして、出資会員に占められているのは、全国265行の信用金庫である。

信金中央金庫は会員信用金庫のセントラル・バンクとしての位置づけとなっており、国内で都市銀行 (メガバンク)・地方銀行という範疇からみて、規模の小さな信用金庫の信用保証を果たすという経営目標を掲げている。

しかし、銀行には日本銀行という中央銀行の存在があるにも係わらず、戦後の混乱期を終えても、なぜ、信用金庫にセントラルバンクの機能が必要なのか、そのことが大きな疑問として残る。会員へのサービスのよりに振る舞っているが、この機関はなぜ信用金庫の代理貸出を為し、その意味で各信用金庫が都市銀行 (メガバンク) の支店のように展開しているようにも見える。

本稿では、信金中央金庫の財務データからこの機関の行動を分析する。本稿では貸出に関しての関数を推計することにした。これは現在の金融当局の貨幣拡張政策による金利低下が、この種の機関にどのように作用しているかを見たいと考えたからである。これが本稿の副次的目的である。

この信金中央金庫を考える際に、信用金庫の現行の業態の特徴を検証することが必要となる。本稿では、まず信用金庫の現況について検証することから始めている。信用金庫は、政府が実体経済を刺激するとき、中小企業向け貸出時に信用保証協会などを通じ積極的に与信を与えている。

信金中央金庫も、最近では、東日本大震災の復興預金を集め、そこから復興資金を提供したり、あるいは、人口減少する過疎地域で「地域創生」の名の下、資金提供を行っている。全国のそれぞれの信用金庫が地域住民や中小企業の預貸業務を行うことが主目的であるとすれば、これは完全に業務目的が重なる分野である。信金中央金庫と各信用金庫がどのように重複する貸出について棲み分けを行っているのか、それも本稿で明確にしたい疑問の一つである。

上記のような見解に同意できない研究者もいるかもしれない。例えば、農林中央金庫と地方のJAの与信部門では、預貸への分野の重複を避け、上部機関の農林中央金庫が採算性の乏しいJA本体の利益を保つために、投資銀行として、地域JAから集めた資金を信託して利益を得ている事実がある。そうした業態と同じ形状を採っているのではないかという疑念が本稿作成の動機の一つである。

さて、本稿の結論だけを述べれば、日本で、すべての信用金庫の預金は右肩上がりが増えていくことが確認できるが、貸出については思うように伸びていないことが確認できる。信用金庫のその余剰資金は有価証券では国債、社債で運用されている。そして信金中央金庫は信用金庫のかなりの資金を信金中央金庫の預入金として資金運用を行っている。ところが、信金中央金庫は、その資金運用の国内業務での収益率 (利鞘) が、0.1%を下回る事態になっており、投資銀行の体を為していない状況にある¹⁾。

信金中央金庫の貸出行動についても政府への依存度の高い姿が見える。すなわち、この機関は預金を大量に集めて、乏しい資金運用力でも十分機関本体に維持可能な金融収益を稼得している。しかし、貸出も政府・地方自治体への関係が深く、他業種への貸出能力に長けていない。そして、昨今、信託部門を都市銀行系列の信託銀行に売却した。この金融機関は、いよいよ生き残りを与信業務に掛けなければならない時期に来た。本稿はこのことを明示した論文と言える。

はじめに

信金中央金庫（Shinkin Central Bank）は、「信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する」という経営理念を掲げる金融機関である。信用金庫法に、信用金庫と共に、信用金庫連合会についても、それらの存在が法律上規定されている。通常、銀行法では単体の存在を規定して、支店という形を認めるものである。それと比して、信用金庫は、地域密着の金融仲介を目的としている。そのため、信用金庫法は現在の都市銀行（メガバンク）や地方銀行のような銀行法で厳しく規制され、金融市場で独占的な地位を与えないことに配慮したものと比べ、一步踏み込んでいないように思われる。言い換えれば、法律であえて、機関の会員になれる者の規模を小さくした形にして、会員向け金融業務を行わせて、金融市場で独占的地位の乱用につながらないように、当局が監督することを目的とした嫌いがある²⁾。

本稿では、平成12年（2009年）～平成28年（2016年）までの信金中央金庫 [5] のディスクロージャー紙に記載された単体および連結決算データとその資料の数値から、この金融機関の特徴をつまびらかにした³⁾。

本稿の議論は、結局、通常の金融機関の経営分析で議論される都市銀行（メガバンク）と全国の支店と同等の関係を描くことになるのか、それとも、組織や経営ガバナンスの効きの違いにより、全く信金中央金庫では違った業務展開がなされたのか、それを明確にすることが本稿の目的である。そして、その原因は何にあるのか、その原因を金融行動から探る。また、本稿ではそれらを指摘するためのデータを整えることにも努めた。

¹⁾ 2016年10月31日の日経新聞で信金中央金庫の傘下の信託銀行を三菱UFJ信託銀が買収と記載されたとき、本稿を書き終えるところであった。

²⁾ 信用金庫法では、機関を設置するにあたり、出資金として信用金庫連合会から10億円、会員機関から1億円以上集めることを求めている。また、会員資格についても特に出資企業については、信金の営業地区に存立し、300人以下の従業員、もしくは政令で定められた資本金以下の者しかたないことが法律で規定されている。

³⁾ 金融行政や自己資本比率規制の変化などがあり、平成25年度以降、大きくデータが変更しているが、極力、過去の数値と連続した形にするよう努めている。これは今後の検討課題とした。家森先生は、信用金庫の1980年代から2000年までの業態について研究されている。本稿もこの議論を参考にして書いている。家森 [8] 参照。

さて、信金中央金庫について考察する前段階として、機関の出資会員として存在する信用金庫の現況について検討しておく必要がある。まず、信用金庫のここ十年の金融活動の現況について検証して、その後、本稿の目的を果たす。

1 日本の信用金庫の現状

本稿で考察対象の信金中央金庫について述べるために、まず最初に、主要出資者である日本の信用金庫の姿について考察することにした。以下、信用金庫の預金の特徴、貸出、資産運用について順に議論を進める。

初歩的な議論になるが、信用金庫は第二次世界大戦後、日本の復興初期に資金融通のために出資会員を募り、決済・資金調達のため金融機関を発足することから始まっている。もともとは、会員を限定した金融機関がその出発であった。現実には会員の条件は資本金として各地域の政令で定めた額未滿、そして、従業員300人未滿と限定し、大企業は排除された形になっている⁴⁾。

こうした歴史的経緯を経ているが、現在、預金・貸出などを見た時、それらの主要取引の大部分は会員外が占めている⁵⁾。

信用金庫の貸出、預金などの統計は、経年で起きる信用金庫の統廃合なども考慮して集計化されたものが存在している。ここでは、それに基づき日本の信用金庫の金融業務の特徴を述べることにした⁶⁾。

全国の信用金庫総数は平成28年（2016年）度末で265行であった（表1-1参照⁷⁾）。この経年変化を記したものが図1-1である。地域別で見たとき、東北地域、近畿地域、中国地方地域での行数の減少が著しい。しかし、信用金庫の総預金残高で見たとき、一機関あたりの預金残高で見ても増加の趨勢は全く落ちていないことが確認できる（図1-2）。結論だけを述べれば、行数が落ちても、信用金庫全体で見たとき、預金規模は落ちることなく金融業務を続けている。言い換えれば、機関が減っても、その地域の他の機関が上手く支えていると解釈することができる⁸⁾。

⁴⁾ 信用金庫法〔6〕第10条参照。

⁵⁾ 金融専門家から見て、この機関は、現在、初期の目的から乖離していると疑義を述べる声も多い。

⁶⁾ 本稿の信金中央金庫のデータは、信金中央金庫〔5〕より原データを入手し筆者が加工した。

⁷⁾ 1985年に信用金庫数は450を超えており、信用組合もほぼ同数存在していた。金融機関の統廃合は確実にこの分野では進んでいたことが分かる。家森〔8〕pp.24参照。

⁸⁾ 日本銀行と金融庁のモニタリングによる監査、監督により、閉鎖機関の代替機関の選定、あるいは閉鎖時の他行への引き継ぎが上手くなされた結果かもしれない。もちろん、信用金庫は他機関と比して規模が小さいため、引き継ぎコストが小さいということも、その一因として挙げられる。

表 1-1 全国地域別信用金庫の総数（年度3月末現在）

地域	平成20年度	22年度	28年度
北海道地域	24	23	23
東北地域	31	27	27
関東地域	49	49	49
東京	23	23	23
北陸地域	18	18	16
東海地域	39	39	38
近畿地域	32	32	29
中国地域	24	22	21
四国地域	10	10	10
九州地域	29	28	28
沖縄	1	1	1
総計	280	272	265

表は信金中央金庫ディスクロージャー誌2016年p.6より作成した。

図 1-1 全国の信用金庫数の経年変化（年度3月末）

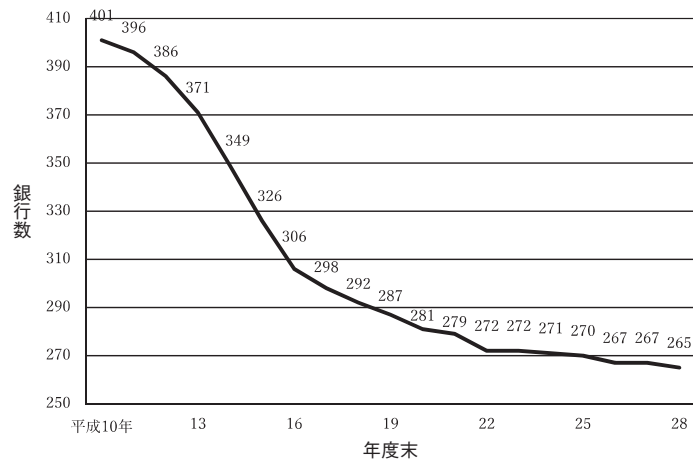
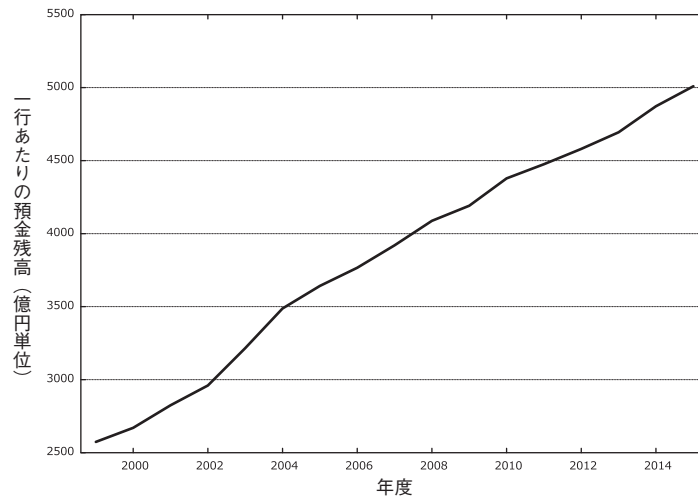


図 1-2 信用金庫一行あたりの預金残高



1.1 信用金庫の預金残高について

信用金庫の総預金残高（年度3月期末残高）は図1-3を見ても増加トレンドを描き、2015年度（平成27年度）で133兆円を記録している。この時期に、2002年日本経済で株価低迷を記録を更新し、その不況期の後、2008年のアメリカで起きた金融不況や2011年の東日本大震災が起きている。信用金庫は、ある意味で安定した資金調達役割を担っていたと解することができる。

各地域に存在する信用金庫の預金残高総額を規模順に見ておこう。

地域別信用金庫の預金残高総額で見たとき（図1-4参照）、東海、近畿地域、そして関東、東京の順になっている。東海地域の信用金庫は総額で28兆円である。東海地域は、好調な

図1-3 全国信用金庫の総預金残高の経年変化

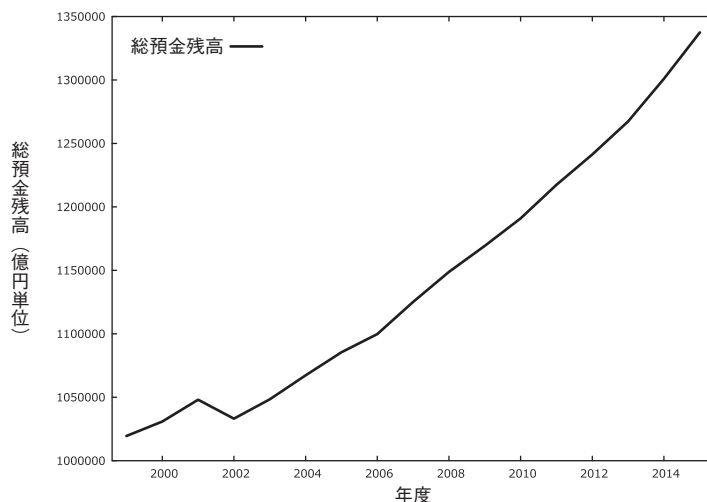
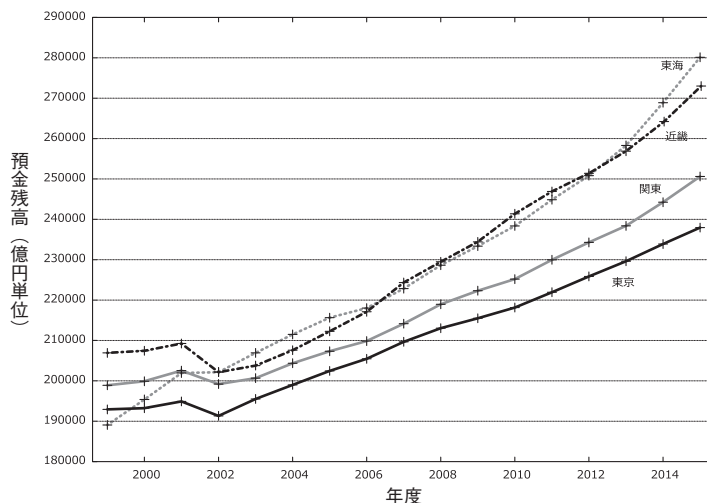


図1-4 地域別信用金庫の預金残高の推移（1）

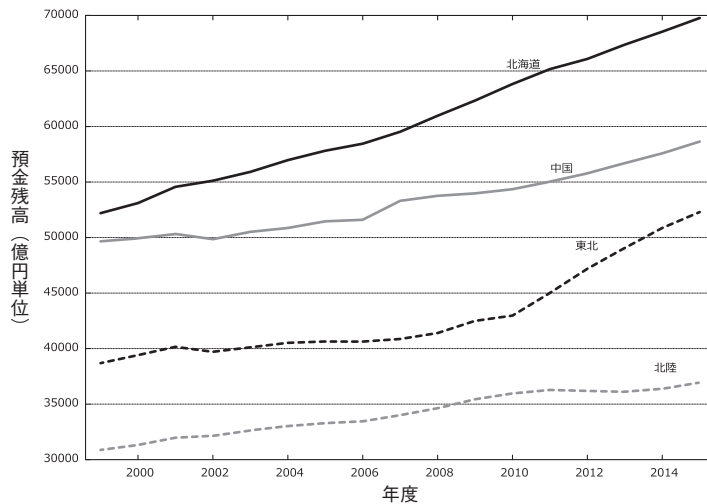


世界的自動車産業の中小企業の城下町であり、その影響が出ていると考えられる。近畿地域も、家電メーカーや食品メーカーの企業城下町が点在している。好調な産業の城下町企業で預金残高が大きいという傾向を確認できる。

関東と東京の預金残高が想像していたより小さいのは、都市銀行（メガバンク）と地方銀行・第二地銀の支店が数多く存在すること、信用金庫は営業地域が限定されていることと、企業の立地する繁華街より、近郊のベッドタウンに位置する場合が多い。他地域と比べ競争条件が厳しいこともその理由として挙げられる⁹⁾。

その他地域の信用金庫で見たとき、北陸地域と九州地域（南九州と北九州）、四国で見たととき、それぞれ併せた規模は、第二地方銀行1行に類する規模であると言える¹⁰⁾。

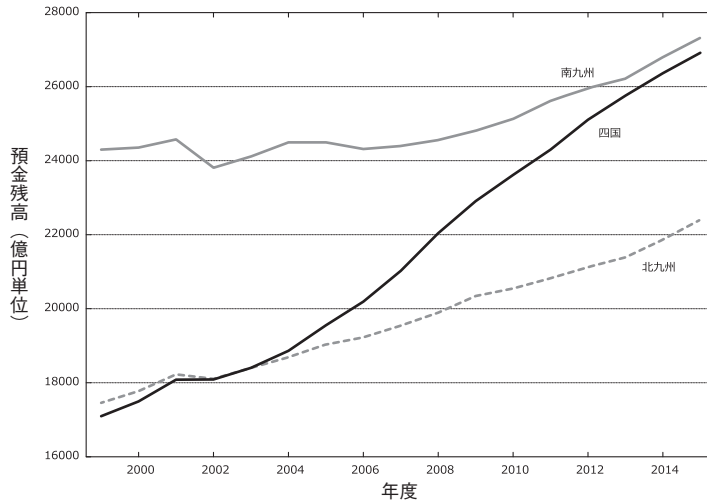
図1-5 地域別信用金庫の預金残高の推移（2）



⁹⁾ 本稿では都市銀行をメガバンクと表記しているが、これは日本銀行が提唱した銀行の役割をメガバンク、トラバン（transaction banking）、リレバン（relationship banking）の3つに大別していることから、目的から都市銀行をメガバンクというように表記している。ここでは、メガを巨大と捉えるより「金融の業務を何でも行う」と解する方がより適していると考え用語を使用している。

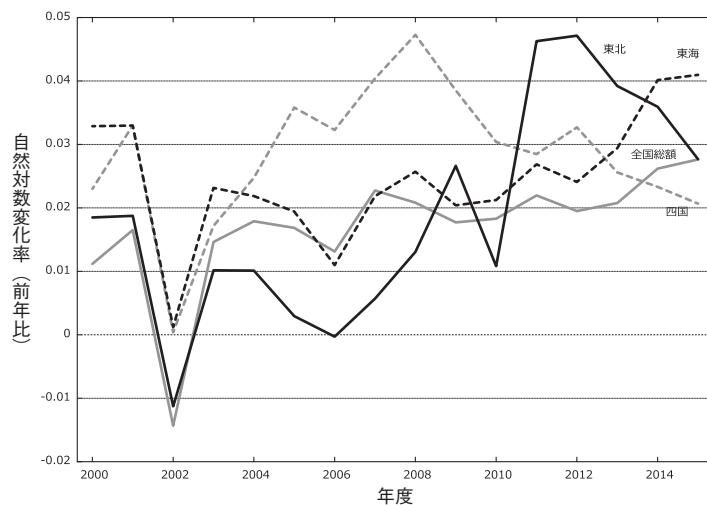
¹⁰⁾ 沖縄地域にも一行だけ信用金庫が存在することを念のため付言しておく。

図1-6 地域別信用金庫の預金残高の推移(3)



東日本大震災の復興の際、よくメディアで取り上げられた信用金庫であるが、この預金残高の変化率を記した図1-7を見るとより特徴が明らかになる。

図1-7 地域別預金残高の変化

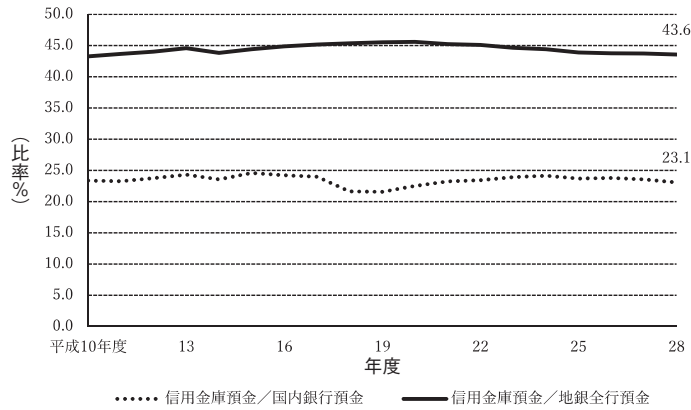


この図を見れば、全国総額の変化と比べても、東北の預金残高の変化が極めて大きいことが分かる。これは原発被害の保証金の支払いや政府と国民からの支援金が一時的に膨らんだことによるものと考えられる¹¹⁾。

¹¹⁾ 浅子和美先生主宰の景気動向日付研究会(富山県)で、小生が東北の預金残高の積み上がりの事実を指摘した際、被災地域の諸先生方より以下のようにご教示をいただいた。被災民が住所を置いたまま避難し、前住所に義援金が振り込まれ、それを引き落とすコストが大きい。避難生活に追われて、預金を引き出すことがままならないという意見が提示された。その効果がここで現れているのかもしれない。災害時の被災者の金融行動については今後の研究課題としたい。

目を転じて信用金庫全体の預金残高は、他銀行と比べてどの程度の規模であるのかを見たのが、図1-8である。現在の全信用金庫の預金残高は、国内全銀行の預金総額の23%であり、地方銀行の全預金の43%の比率を占めている。集計化して見たとき、決して小さい規模では無いのである。

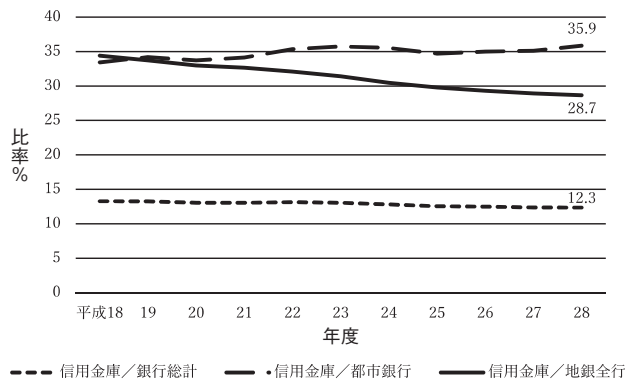
図1-8 信用金庫と各種銀行との預金総額の比較



1.2 日本の信用金庫の与信（貸出）の特徴を探る

信用金庫の与信業務の主要指標である貸出金残高について検証を試みることにしよう。まず、日本の信用金庫の貸出金額の総額を全銀行と都市銀行、地方銀行で比較したものが、図1-9である。

図1-9 信用金庫の貸出残高の規模比較



信用金庫の貸出金は規模で見ても、都市銀行の残高総額の35%、全銀行で見ても総額の12%を超えている。金額ベースで見ると、信用金庫の貸出金残高は平成28年度70兆円に迫っており、第二地銀の総額50兆円を大きく超えている（図1-10参照）¹²⁾。

¹²⁾ 第二地方銀行が、規模の違う信用金庫の顧客を取り合うという原因はこのような事態から生じているのかもしれない。全く、個々の信用金庫と規模が大きい銀行が貸出競争することは日本の金融市場で競争条件を計る意味で意義深いかもしれない。

図1-10 信用金庫と第二地銀の貸出金残高(年平均値)の比較

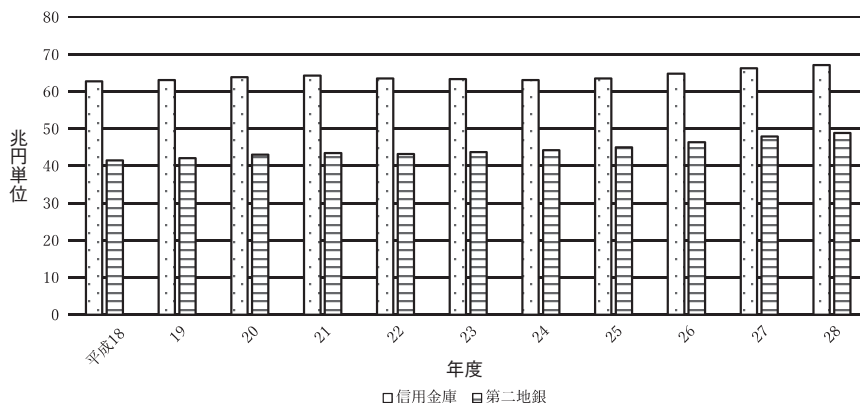
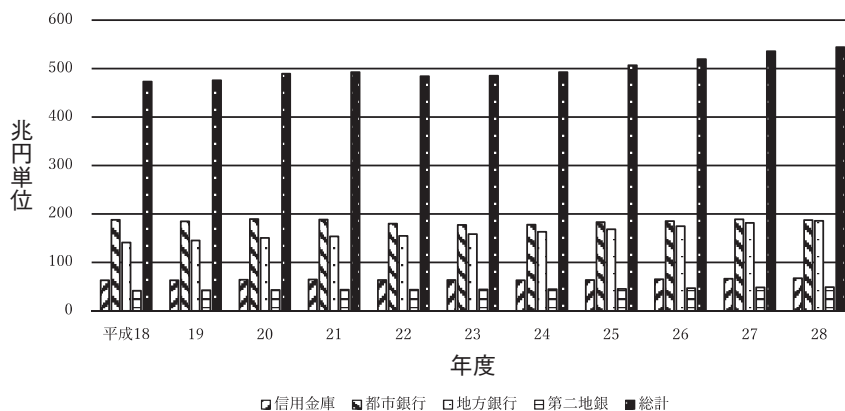


図1-11 日本全行の貸出金残高(年平均値)の比較



他方、日本全行で信用金庫の貸出残高の規模を見たものが図1-11である。これより信金の与信規模は、第二地銀とほぼ同額で、都市銀行と地方銀行のほぼ半分であることが読み取れる。また貸出規模を見たとき、信用金庫と第二地銀行、都市銀行と地方銀行という結果として、金融市場でどの機関も貸出規模の類似する競合相手の存在する競争環境であることが分かる。当局が意識的に行った結果なのか、市場競争の結果によってそうなったのか、今後の研究課題としたい。

さて、目を転じて、日本の信用金庫がどのような業種に貸出を行っているのかを記したのが図1-12である。この図からも分かるように、不動産業への貸出が圧倒的であることが分かっていく。製造業、建設業と続くのであるが、残高は微減を続けている。全信用金庫で見るときには、貸出は不動産業向けが圧倒的であることがその特徴として指摘できる。

図1-12 全信用金庫の業種別貸出金残高の推移

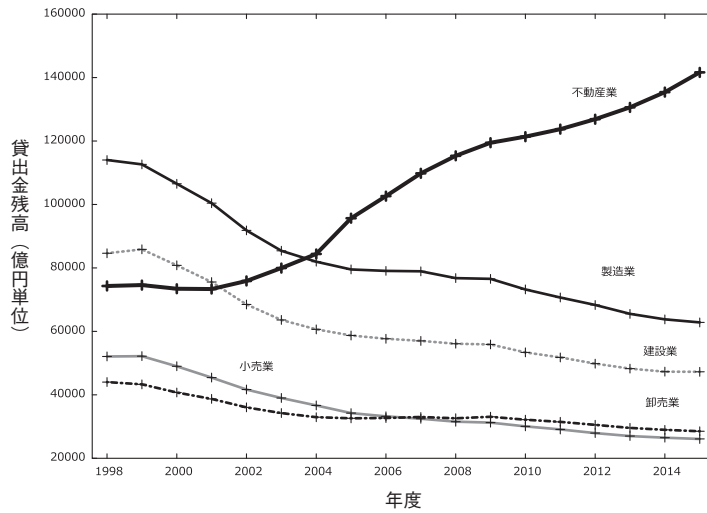
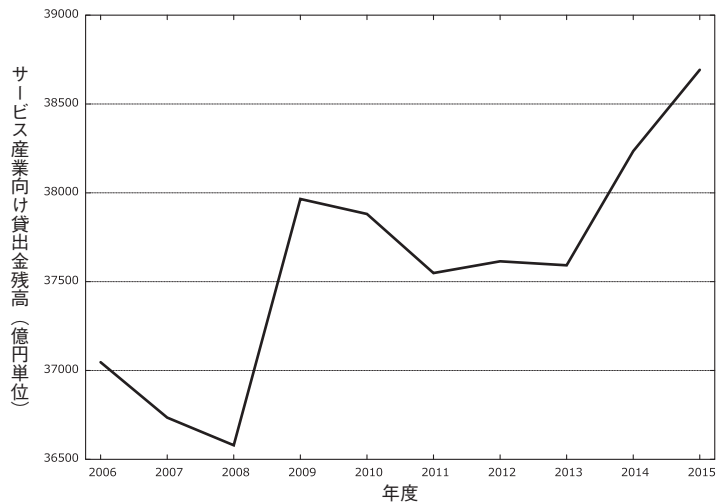


図1-13 全信用金庫のサービス産業への貸出金残高の推移



つぎに、信用金庫のサービス産業への貸出金残高について見ておこう。図1-13とサービスの種別の貸出残高を記す図1-14を見ると、サービス産業への貸出は好調な勢いにあるが、その勢いの源泉は介護医療業の貸出の急増にあることが分かる。

また、全信用金庫の貸出金残高の変化率で見たとき、図1-15と図1-16でも分かるが、2002年を底にして企業向け貸出金残高の急減少は徐々に収まり2006年～2008年度まで貸出は増加した。しかし、日本でリーマンショックと呼ばれた世界不況のショックで再び貸出は落ち込み、2011年の東日本大震災の影響もあり、貸出金残高は更に減少し続けた。2013年ようやく貸出金残高はプラスに転じている。この動きは企業向け貸出についても同様の動きが確認できる。

図1-14 全信用金庫のサービス産業業種の貸出金残高の推移

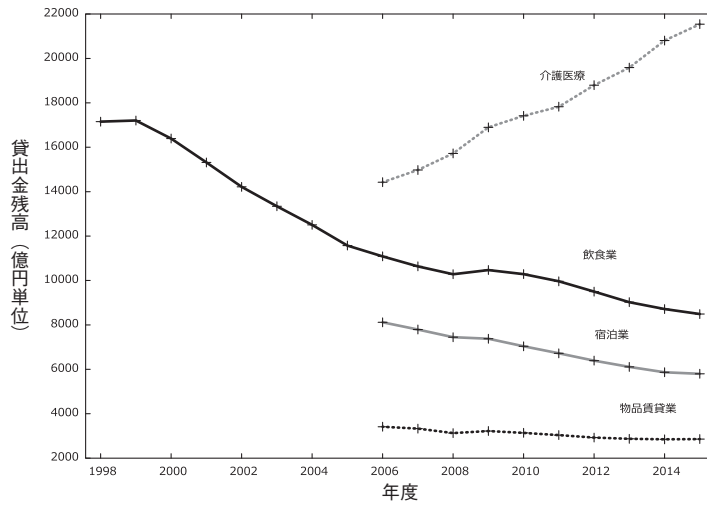
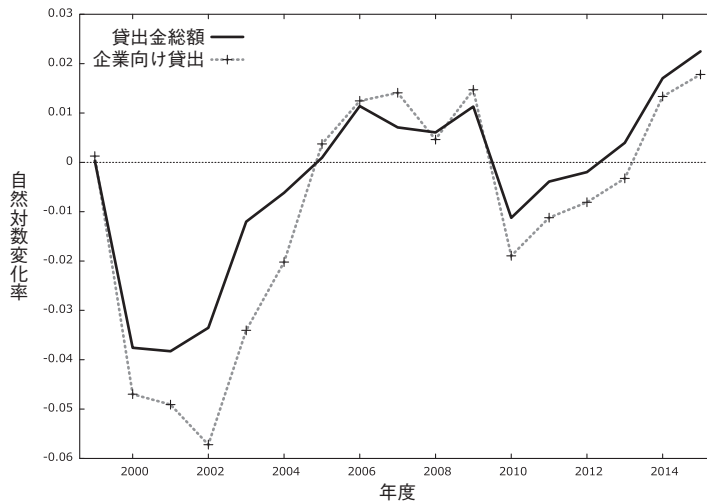
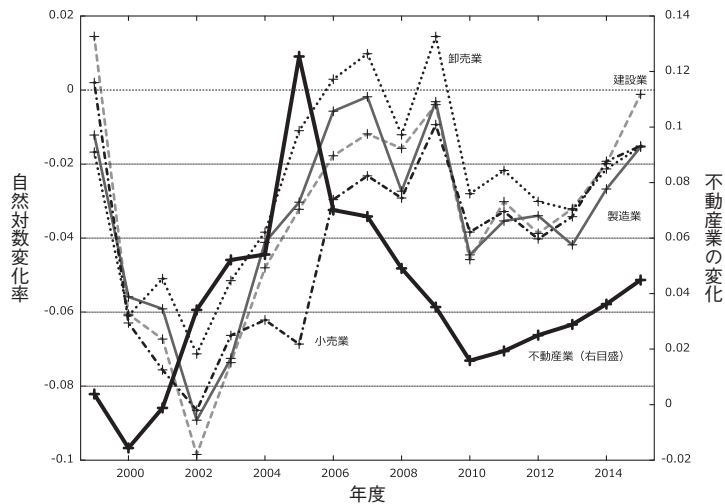


図1-15 全信用金庫の貸出金残高の変化 (前年度比)



他方、図1-16に目を転じれば、業種別の貸出金残高の変化（前年度比）を見ると、信用金庫の貸出金でプラスの成長を続けていたのは、唯一不動産業であり、その成長が著しいことが確認できる。2002年の不況期のショックから、貸出金残高を増やした経験のある業種は卸売業だけであり、他産業では軒並み貸出を減退させた事実を確認できる。

図1-16 全信用金庫の業種別貸出金残高の変化（前年度比）



すなわち、日本当局は現在まで貨幣を増やす政策を採っているが、信用金庫の貸出については不動産業と一部の産業のみで、他産業でほとんど効果を発揮していないという事実が確認できる。

この事実については、3章で簡単な計量モデルで貸出行動を推計し検証することにした。

1.3 日本の信用金庫の資産運用の特徴

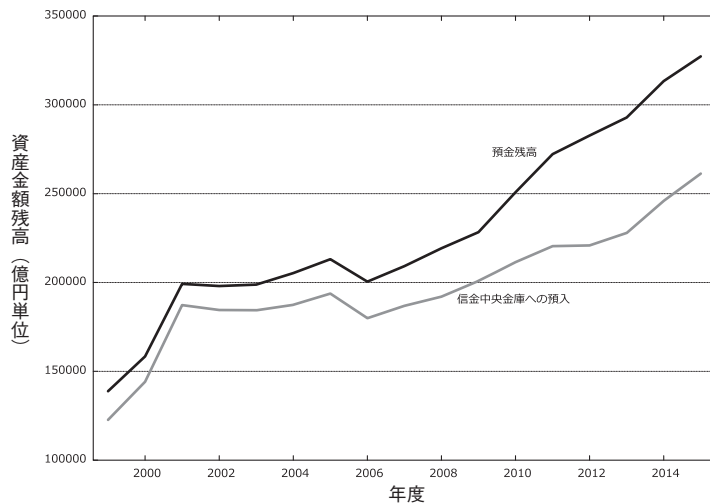
前節で、日本の信用金庫では預金残高の増加状態に比して、貸出金残高は伸びていないことが明らかとなった。すなわち、その結果は、信用金庫に集めた預金を資産運用に回していることを暗に示している。この状況を観察することにしよう。まず、全信用金庫の資産保有の状況をここで観察しておこう。この節で検討する資産保有の状況は、日本銀行のホームページのデータベースより入手し、検討を試みている¹³⁾。

まず、全信用金庫の資産としての預金額と信金中央金庫への預入金の残高の動向を見ておくことにしよう。これからも明確のように、信金中央金庫に預託する形の資金残高は2014年で25兆円を超えており、全国の信用金庫は資産運用を信金中央金庫に委ねている事態が確認できる（図1-17参照）。これについては後の信金中央金庫の議論で詳しく触れることにする。

全信用金庫の資産運用の特徴の一つは、社債の運用を増やしていることであり、国債の運用については、2006年（平成18年）よりほぼ横ばいに推移している。また、国債と比し

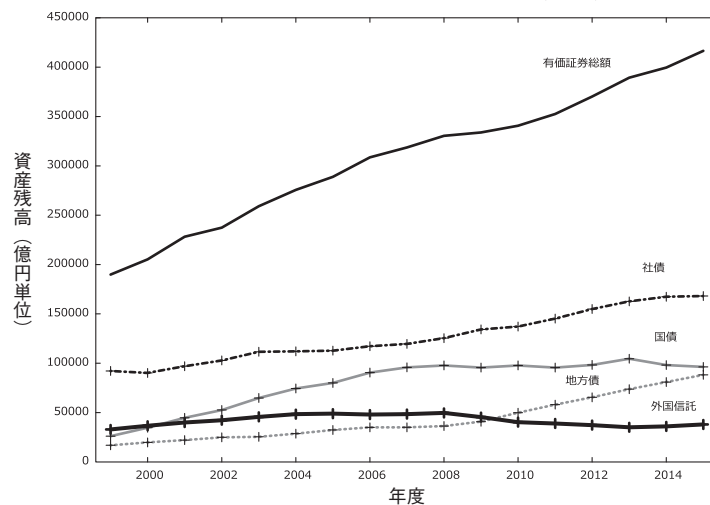
¹³⁾ 日本銀行ホームページの統計データ入手によって、信用金庫全体のデータの整形やソートを非常に楽に行うことができた。担当者の方に心からの謝意を述べておきたい。日本銀行〔4〕参照。

図1-17 全信用金庫の預金残高(資産)と信金中央金庫への預入金残高の推移



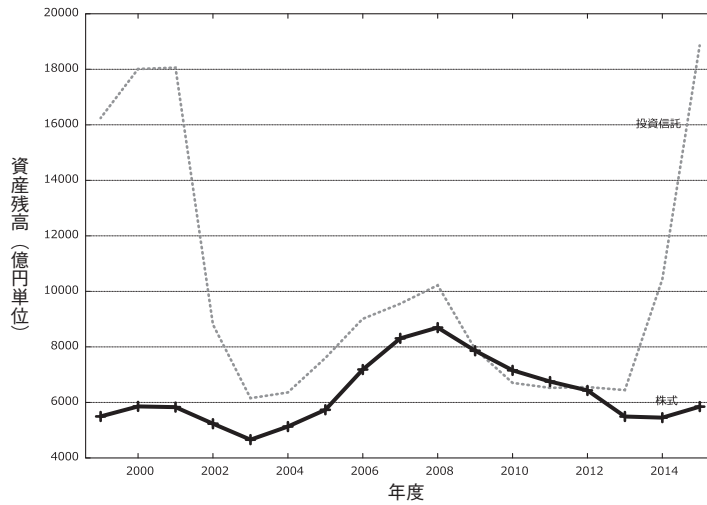
て地方債の保有残高は急速に伸びていることも確認できる(図1-18参照)。他方、株式については資産残高から見て低位の水準に留まったままである。投資信託の資産残高は近年急速に膨張する形になっている(図1-19参照)。有価証券の運用の特徴は、社債と同規模で、国債と地方債を合わせた額を保持しているところにある。

図1-18 全信用金庫の資産運用の動向(種別)



さらに、信用金庫の資産運用の特徴を要約しておく、信用金庫は他行への預金としての資産預り金運用を行っている。この理由としては、貸出の特徴にも関係しているのであるが、運転資金の貸出が多いこと、与信先の資金需要に応える意味と各信用金庫の規模の小ささから、希求の時に資金を素早く供給できるように、このような資産保有の形態が採られていると解釈できる。

図1-19 全信用金庫の国債と投資信託の資産運用の動向

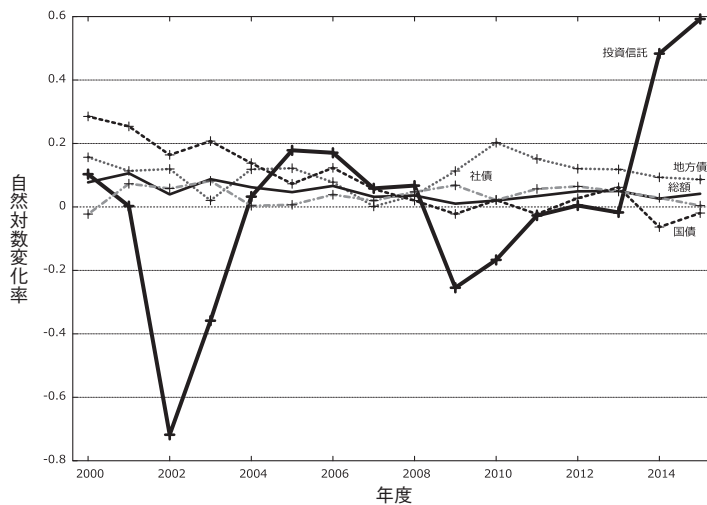


信金中央金庫への預入金残高も、信用金庫の預金とほぼ増加スピードが似ていることは、信金中央金庫の設立の「信用金庫の銀行」「信用補完」の意味から見て、整合的行動であるといえる（図1-17参照）。

2000年（平成12年）から2015年（平成27年）までの資産運用の変化を示した図1-20より、最近では、投資信託の資産残高を急増させ、地方債の残高も伸びていることが分かる。しかし、地方債と比して、国債の保有残高はここ数年減少に転じていることが分かる。

なぜ、全信用金庫がここ数年、リスクの高い投資信託に手を付けているのであろうか、私は、その理由が信金中央金庫の資産運用の姿と関係していると考えている。それについては次章で述べることにしたい。

図1-20 全信用金庫の資産残高(運用)の変化について



2 信金中央金庫の現況を探る

この機関は法律で会員の出資金を元手として最初の資金が調達され、運営されている¹⁴⁾。すなわち、法律上、出資した者がこの機関の経営の決定権（議決権）を持つことになる。会員はもちろん議決に参加できるが、本機関では経営首座の会長、そして理事は地域の信用金庫会長が就任しており、企業統治（ガバナンス）から見て適切なのかという疑義を挟む余地があると言える¹⁵⁾。

このような人事からも分かるように、信金中央金庫は、すべての信用金庫（平成28年度3月末で265機関存在している）と緊密な業務関係を構築しつつ、その経営決定は信用金庫を配慮したものになりかねない組織とも言える。この章では、前章の信用金庫の現状を踏まえた上で論を進めることにしたい。

2.1 信金中央金庫の出資と経営努力（人件費の低下）について

まず、信金中央金庫〔5〕のディスクロージャー紙に記載された年次の企業データ（コーポレーションデータ¹⁶⁾）を用いて、この機関の外観について述べることにしよう¹⁷⁾。

表2-1 信金中央金庫の職員について

平成年度	職員数			平均年齢	平均勤続年数			平均年俸(賞与除く)万円
	男性	女性	総数		男性	女性	総平均	
18	855	158	1013	38.01	14.08	11.01	14.03	598.9
19	850	163	1013	38	14.04	11.01	13.11	596.8
20	867	173	1040	37.11	14.04	11.03	13.10	590.0
21	888	178	1066	37.11	14.03	11.06	13.10	572.4
22	893	188	1081	38	14.06	11.04	13.11	583.5
23	901	197	1098	37.11	14.06	11.05	13.11	583.2
24	913	212	1125	38	14.07	11.05	14	580.2
25	922	211	1133	38.01	14.09	11.08	14.02	577.4
26	928	222	1150	38.03	15.01	11.07	14.05	576.6
27	923	222	1145	38.07	15.06	11.11	14.01	589.4

この機関では、平成27年度の従業員数は1145人で平均年俸は589万円であり、この金融機関の行員の平均勤続年数が14年1ヶ月という値になっている。ここでは金融機関の企業統治の象徴として、人件費について見ておくことにしよう。これは都市銀行、地方銀行では、バブル崩壊後かなり進められた施策の一つが人件費縮減であった。私は、この事象が

¹⁴⁾ 信用金庫法〔6〕第5条で明記されている。

¹⁵⁾ 家森〔8〕pp.83-86, pp.105-110参照。ここでは経営に対する外部からの規律が失われる（management entrenchment）事態が生じている可能性も考えられる。花崎〔3〕pp.128-31参照。

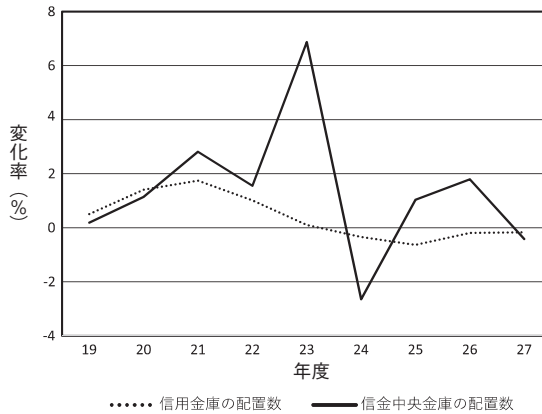
¹⁶⁾ コーポレーションデータという用語は、信金中央金庫のディスクロージャー紙で記した名称であるため、あえて使用した。

¹⁷⁾ この章の数値は、信金中央金庫のホームページに掲載された平成13年度（2001年度）～平成27年度（2015年度）のディスクロージャー紙掲載のものを用いている。

金融機関経営者の企業統治を見る上で重視すべき指標と考えているからである。

さて、信金中央金庫では国内支店の配置見直しや外国、特にアジアの金融業務に積極的な展開を試みた。その影響もあるが、支店数一店舗あたりの人員配置数の年率変化を見た図2-1を見ておこう。信金中央金庫は全国信用金庫と比して増加傾向にあることが確認できる。また、図の2-2からも人件費が増加していることが確認できよう。

図2-1 信用金庫と信金中央金庫の一店舗あたりの人員数の年率変化



信金中央金庫は、会員に出資金を募る形となっている。その現状について記したのが表2-2である。

図2-2 信金中央金庫の経費の変化

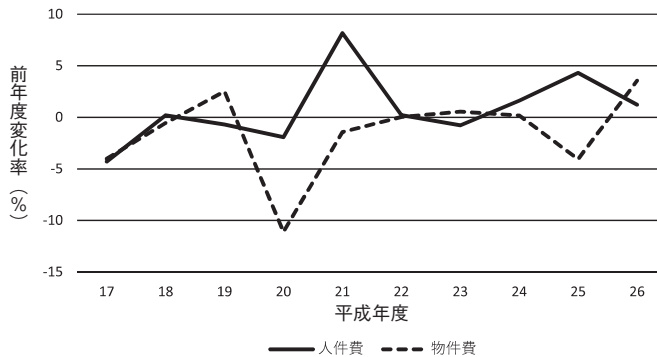


表2-2 信金中央金庫の増資状況（億円）

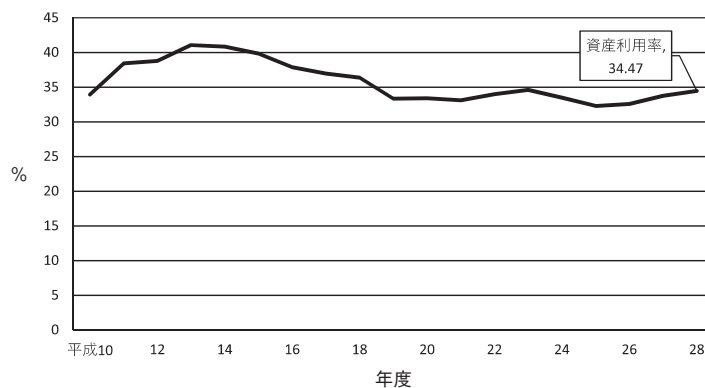
	出資総額	普通出資	優先出資
昭和38.10.1	12	12	
41.4.1	25	25	
43.10.1	50	50	
46.4.1	100	100	
56.10.1	200	200	
61.10.1	500	500	
63.10.1	1000	1000	
平成7.6.22	1099	1000	99
9.3.7	1199	1000	199
10.1.3	1299	1000	299
11.1.13	1499	1000	499
12.3.29	2499	2000	499
12.12.22	2909	2000	909
21.6.30	4909	4000	909
27.9.30	6909	6000	909

増資状況を見ても分かるが、日本の経済発展に沿った形で金融業務を増やしており、それと軌を一にして出資総額を増やしている。信金中央金庫の規模拡大は、信用金庫の金融仲介業務の増加に伴って、信金中央金庫本体の信用増強のため資本増強に励む姿が示されていると言える（表2-2参照）。

2.2 信金中央金庫の業務活動の特徴について－預貸率と金融債の発行残高－

前節でも触れたが、信金中央金庫は全国で展開された信用金庫の与信保証や預かり金の運用など、信用金庫の投資銀行としての役割を担っている。また、貸出については信用金庫の委託貸出を信金中央金庫は信用金庫の代理貸付という形でも行っている。全信用金庫の与信運用で信金中央金庫に預入金として運用を委ねているのであるが、その比率は34%を超えている（図2-3参照）。

図2-3 信金の与信運用に占める信金中央金庫の資産利用率



まず信金中央金庫の預貸率について見ておくことにしよう。平成27年度の預金残高は27兆円で貸出金残高は6.7兆円であり、預貸率は25%である。これは資金を貸出することで収益を確保する銀行ではなく、信金中央金庫は資産運用を主業務とする投資銀行であることを示しているといえよう（図2-4参照）。

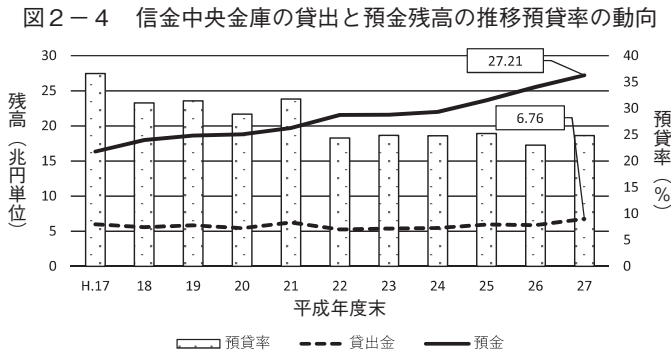
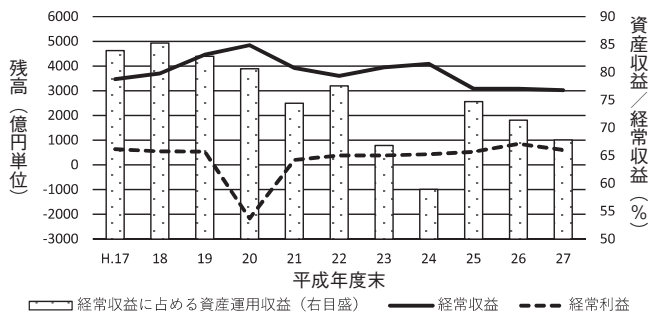


図2-5 信金中央金庫の経常収益と経常利益の推移
資産運用収益の重み



では、図2-5の信金中央金庫の経常収益に占める資産運用収益の比率を見ても分かるように、収益のほぼ7割が資産運用によってもたらされたものである。これは信用金庫から預入金を運用し、その収益の一部を全国の信用金庫に還元する役割を果たしていると解釈することができる。このような手法は、全国JAの預入金を運用する農林中央金庫の姿と似ていると言える¹⁸⁾。

つぎに信金中央金庫の総預金残高について見ておこう。会員と会員外の比率を示した図2-6、法人と金融機関の残高を記した図2-7からも分かるように、預金の主体者は金融機関である法人が大部分であることが分かる。そして、そのほとんどが会員であることから、全信用金庫が預金者代表として振る舞っていることを確認できる。

¹⁸⁾ 天尾 [1] 参照。

図2-6 信金中央金庫の総預金残高 会員と会員外の比較

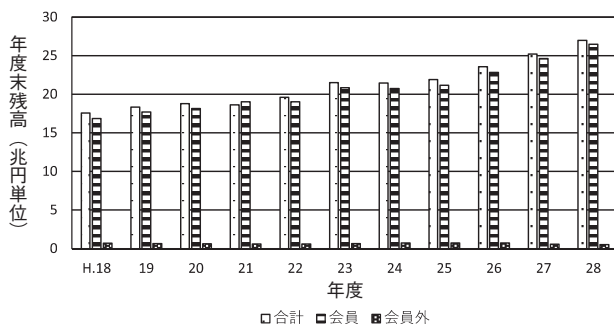
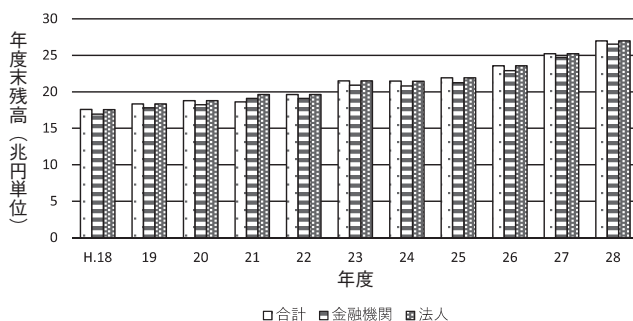
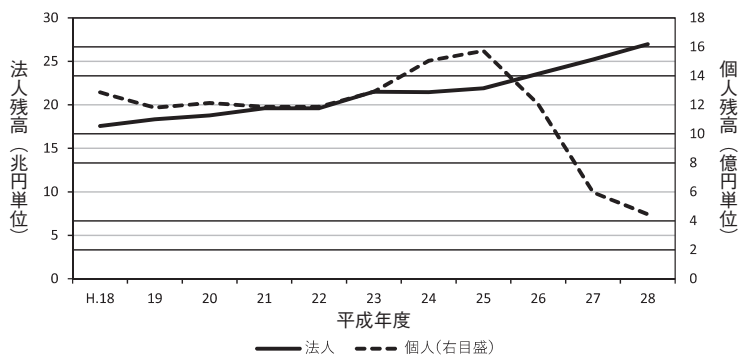


図2-7 信金中央金庫の総預金残高 法人と金融機関との比較



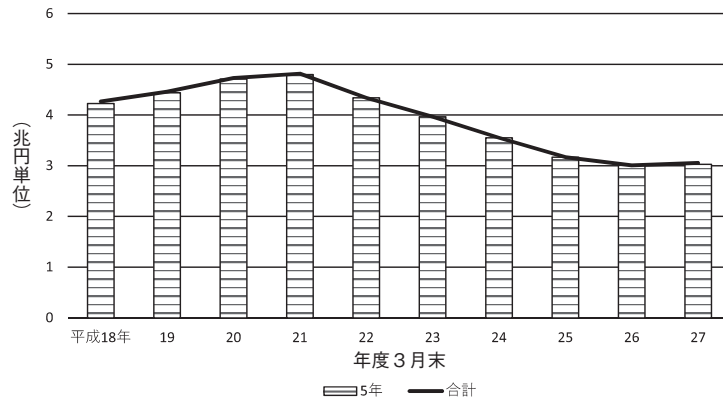
では、個人預金は信金中央金庫にどの程度集まっているかを見たものが図2-8である。これからも分かるように、信金中央金庫では法人の預金残高は25兆円を超え、個人残高は4億円程度である。すなわち、この信金中央金庫は法人企業（金融機関）預金の集中した銀行なのである。

図2-8 信金中央金庫の法人預金と個人預金残高の動向



信金中央金庫は預金による資金調達以外に金融債券を発行することが法律により認められている¹⁹⁾。これについても見ておくことにしよう。発行債券の期間は5年ものが大部分であり、10年ものが少額で存在する（図2-9参照）。しかし、最近7年ものの債券が発行されている。金融債の発行残高では、5兆円に迫る勢いが弱まり、27年度末には3兆円の残高になっている²⁰⁾。

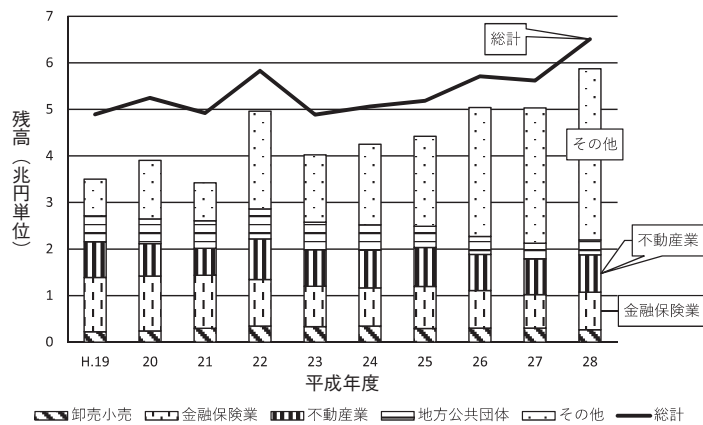
図2-9 信金中央金庫 利付金融債の発行残高の推移（合計額と5年もの）



2.3 信金中央金庫の与信（貸出）の特徴を探る

信金中央金庫の与信活動には、直接貸出と代理貸付という二つの方法での貸出が存在する。代理貸付は信用金庫の代理業務として行う与信活動である。図2-10は直接貸出残高、図2-11は代理貸付の動向を示したものである。

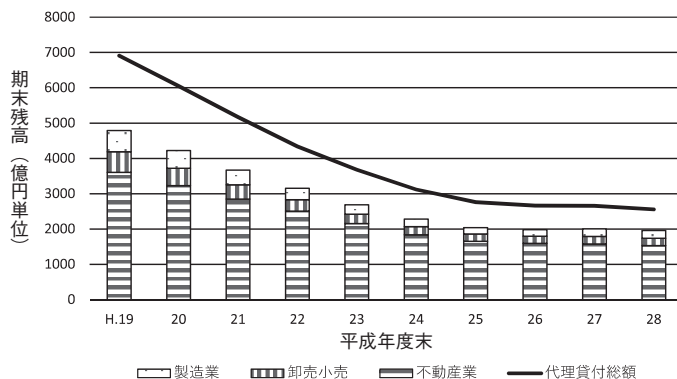
図2-10 信金中央金庫の直接貸出（業種別）残高の推移



¹⁹⁾ 信用金庫法〔6〕全国連合会債の発行を記した第54条の2の4～17参照。

²⁰⁾ 債権発行者が、償還年限の多様化を図ることをツイスト化と読んでいるが、その経営への効果については今後の検討課題としておく。スティグリッツ グリーンワルド共著〔7〕邦訳pp.20-21参照

図2-11 信金中央金庫の代理貸出残高（業種別）の推移



まず貸出金残高を直接、代理の二つで区別して見たとき、直接貸出では、金融保険業向けと不動産業向け、地方公共団体向けが目立つ形になっている。信金中央金庫の主要貸出の分野はその他という別業種への貸出が主となっている（図2-10参照）。

他方、代理貸出では、不動産向け、卸売小売、製造業を主として貸し付けている（図2-11参照）。これは信用金庫貸付の主要取引先向けと一致している。直接貸出の金額は圧倒的に代理貸出の額より大きい。これを念のため、付言しておきたい。

貸出金残高を用途目的で区分して見る方法は二つある。一つは、運転資金と設備資金に振り分ける方法（図2-12）であり、いま一つは、事業資金と住宅ローン、その他向けに分ける方法（図2-13）である。

まず、最初の区分け方法で、貸出金の用途目的から残高を見ておこう。これによれば、信金中央金庫では、貸出では運転資金が圧倒的な規模であり、設備資金の貸出は少ない（図2-12参照）。平成28年度3月末では、運転資金が6兆円に対し、設備資金向けは7500億円である。

後者の区分け方法で見たとき、事業資金は非常に圧倒的な規模ではあるが、住宅ローンやその他向けの貸出金残高は非常に低位の金額に留まっていることが分かる（図2-13参照）。

図2-12 信金中央金庫の用途目的別貸出金残高の推移

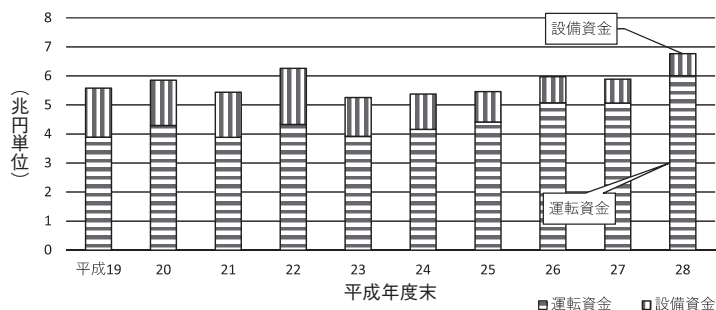
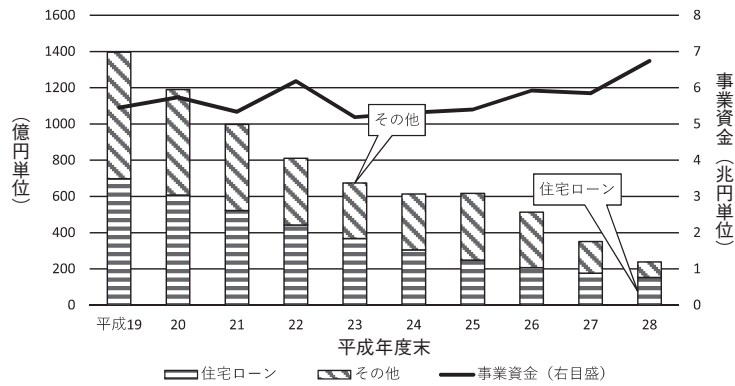


図2-13 信金中央金庫の目的別貸出資金残高の推移



では、信金中央金庫は信用金庫と比べて、会員と会員外への貸出金残高の内訳はどのようなになっているのかを見ておくことにしよう（図2-14参照）。信金中央金庫の主要貸出先は会員外向けが圧倒的であり、会員向けはわずかである。会員外向けに限り主要貸出先の貸出残高を示したのが図2-15である。この図からもわかるように、国・政府と地方公共団体向け、そして事業会社向けでほとんど占められている。特徴的なのは、国・政府と地方自治体の貸出額の総額に占める比率は大きいということである。この理由としては、税の徴収や公共事業や公金の決済機関としての役割もあり、そうしたことと関係していることが推測できる。

図2-14 信金中央金庫の貸出先別貸出資金残高内訳

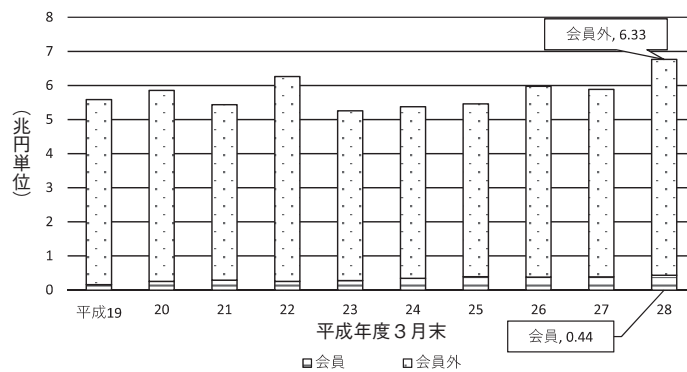
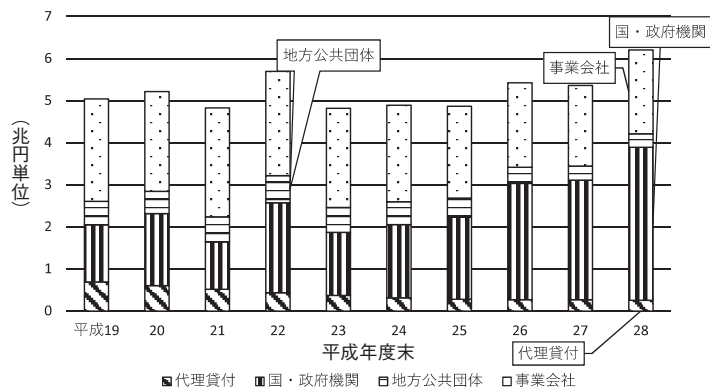
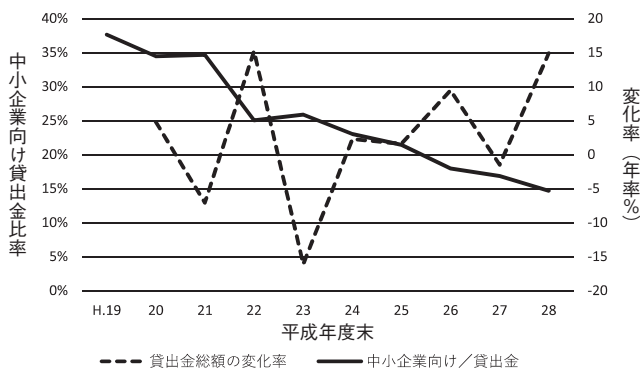


図2-15 信金中央金庫の会員外主要貸出先の貸出残高の推移



視点を変えて、信用金庫に競合すると予想される中小企業への貸出額について、信金中央金庫の特徴を見ておこう。この信金中央金庫の中小企業等への貸出金残高の状況について記した図2-16によれば、貸出金残高に占める中小企業向け貸出金残高の比率は年々減少し続け、平成28年度末で15%までになった。貸出金総額はこの数年増加傾向にあるが、中小企業向けの貸出は年々減少している。

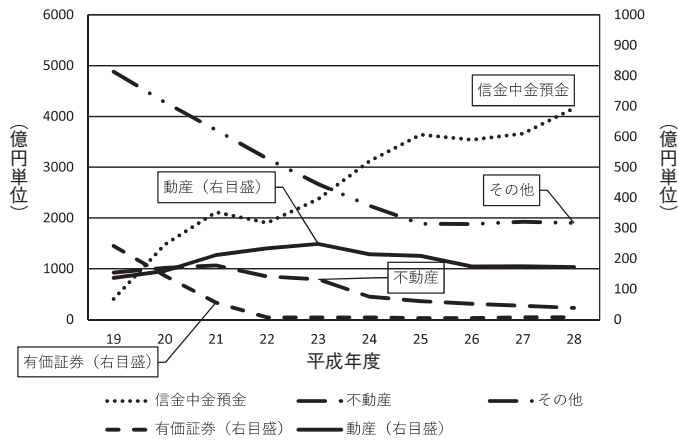
図2-16 信金中央金庫の貸出総額の中小企業向け残高比率の変化



信金中央金庫の貸出に際して、どのような資産を担保として保有しているかを見ておこう (図2-17参照)。

担保としての不動産の額は減少し続けている。それに対して信金中央金庫の預金が担保として大量に保有されていることが読み取れる。当機関は有価証券と動産については規模から見て全く担保として低い水準でしか保有していない。すなわち、信金中央金庫は担保として現金保有を進めていることが確認できる。

図2-17 信用中央金庫の貸出金の担保種別保有残高の推移

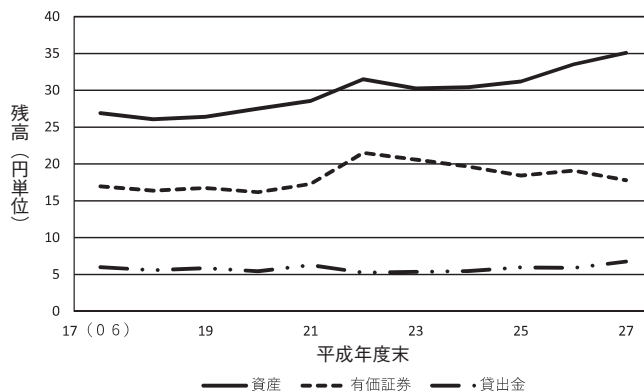


2.4 信金中央金庫の資産運用の状況

つぎに、信金中央金庫の資産運用について見ておくことにしよう。さて、信金中央金庫の総資産残高は平成27年度末で35兆円であり、その保有状況は有価証券が大きな比重を占めている（図2-18参照）。

また、信金中央金庫の有価証券の保有残高の状況を記した図2-19を見ても分かるように、国債保有がその大きな比率を占めている。他方、短期社債の保有残高もそれほど大きくなく、実は株式の保有も国債・社債と比して少額なのである（図2-20参照）。

図2-18 信金中央金庫の総資産残高（有価証券と貸出金残高）



以上のように信金中央金庫の有価証券の保有状況を見ると、地方債と社債、国債（その他の証券）を増加させていることが分かる。国債が資産運用の主流ということは、その運用収益は低位のままになることを意味しているのは言うまでもない。国内での運用収益は、保有する資産総額と比して非常に低位になることが予想される。

図2-19 信金中央金庫の有価証券保有残高の状況(1)

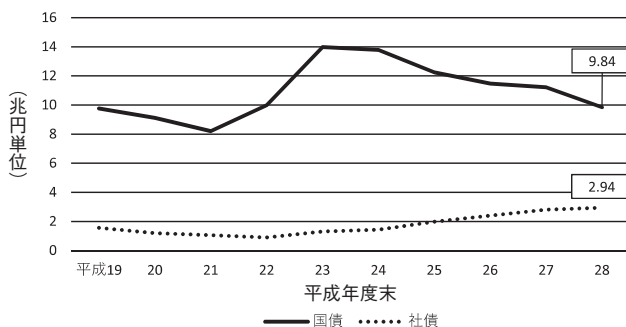
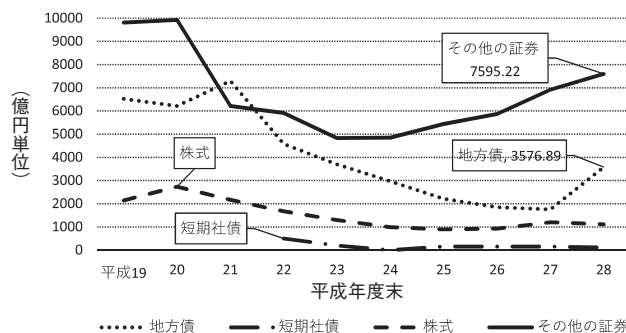
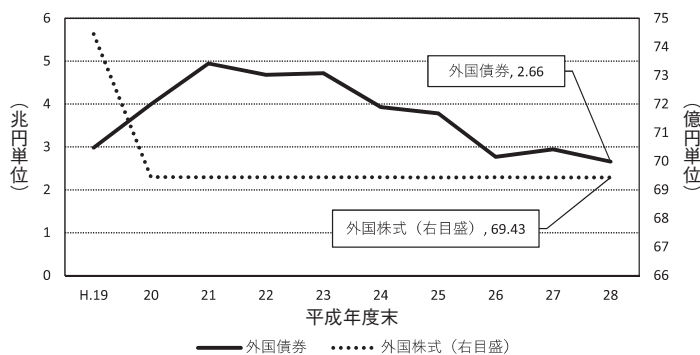


図2-20 信金中央金庫の有価証券保有残高の状況(2)



他方、信金中央金庫は国際業務において資産を保有し、その運用を行っている。これについても見ておくことにしよう(図2-21参照)。この図からも分かるように平成21年の世界的金融不安の影響もあり、外国債券の保有を急減させていることが分かる。平成20年(2008年)度で5兆円の保有残高を平成28年(2016年)度で半額の2.6兆円まで減らしている。

図2-21 信金中央金庫の国際業務での保有資産残高の状況



この資産保有の状況で、どのような運用実績がなされていたかについて以下の図2-22と図2-23に記しておく。

図2-22 信金中央金庫の国内業務の総利鞘（運用・調達利回り）の状況

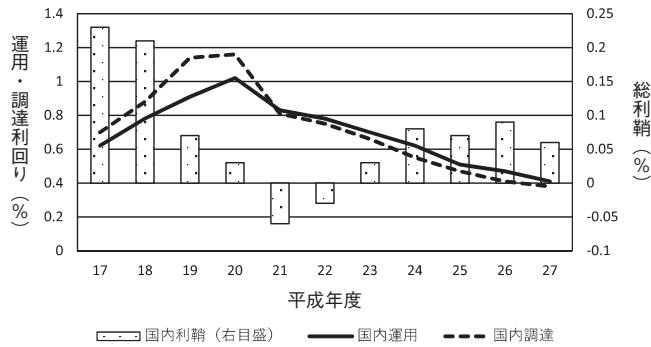
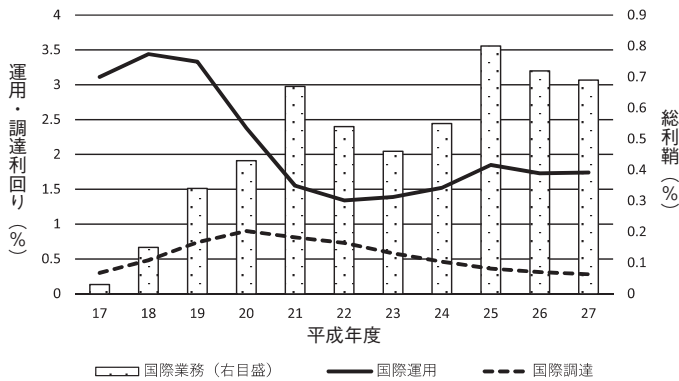
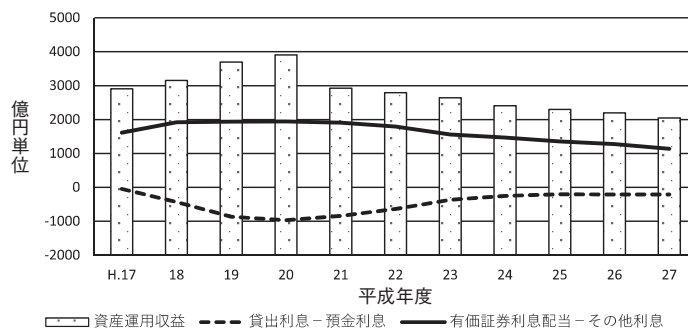


図2-23 信金中央金庫の国際業務の総利鞘（運用・調達利回り）の状況



信金中央金庫の資産運用で明らかなことは、国内の資産運用益は総利鞘が平成27年度末で0.06%で、海外（国際）の運用益は0.7%であり、投資銀行として相当不調な結果になっていることである。世界各国で貨幣を拡張する施策が採られていて、安全資産の運用中心であることもその一因であろうが、国内では資産保有で国債の比率が高いことが低収益の要因と考えられる。この二つの結果から導かれる資産運用収益の状況を記したものが図2-24である。

図2-24 信金中央金庫の収益構造（資金運用収益）



この図からも分かるように、15兆円規模の有価証券の資産保有に比して2000億円規模の利益を得ているという、収益率約1.3%の値が、投資銀行として健全な状態と言えるかは議論的となろう²¹⁾。むしろ貸出などの資産収益の手段の多様化がこの種の金融機関には必要ではないかということである。貸出でも地方政府向けが大きいということからも分かるように、資産運用が地方債偏重という行動であることは、地方政府での決済業務の事業の利益を護るという目的の現れと解すこともできる。

一見、全信用金庫の貸出先と極力重なることのないように貸出を行っているように見えるが、その行動が信金中央金庫の貸出の利益率を下げ、それ故、与信先の偏重が生じ、資金運用方法も歪め、資産運用率が上がらないという悪循環に陥っていると解すこともできる。

3 信用金庫と信金中央金庫の貸出行動の分析

前章で、信金中央金庫の資産運用の低率の原因について述べたが、その代替策には貸出で収益を出すことしか、この金融機関の収益増の道は無いと言える。ここで全信用金庫と信金中央金庫の貸出関数を推計し、その特徴をつまびらかにして本稿の議論を終えることにしたい。

貸出行動のモデルでは、各機関の貸出金残高を実質化したものを従属変数とし、新規貸出約定平均金利と生産者価格指数で作成した実質金利、実質GDPの二変数を独立変数として最小二乗法を用いて実証分析を試みた。

推計結果は、現行で金利は非常に低位で推移しており、逆符号になっており、その結果に疑問は残る。実需の実質GDPに対して反応が強く出ることが、このモデルの特徴である。同じ変数で議論して、信用金庫の貸出と信金中央金庫の貸出の違いがどうなっているのかが、ここで知りたい事象である。

まず信用金庫の貸出行動の実証分析、つぎに信金中央金庫の貸出行動の分析の順に記すことにした。

3.1 信用金庫の貸出関数の推計

まず、以下のモデルは信用金庫の実質貸出残高を、実質利子率と実質GDPで線形回帰したものである。新規貸出約定平均金利を実質値に直し、それを金利変動の要因、実質GDPを景気変動の要因として扱い、単純なケインズモデルで推計している²²⁾。モデル1では、

²¹⁾ 2016年10月31日の日本経済新聞で信金中央金庫の子会社の信託銀行が他行に売却されることになった。そのことから見て、信金中央金庫の今後の形を予見することができる。本稿で貸出について検討することにしたのは、そのような経緯からである。

²²⁾ 中小企業や大企業の経常利益などを用いることもしたが、シンプルな形にして流動性の効きと需要(GDP)の効きとの形をより明示することを選び、単純なこの形にした。推計に適正なモデルなのかの検討については今後の課題としたい。

信用金庫の貸出約定平均金利で計算した実質金利と、自然対数に変換した実質GDPの2つを独立変数とし、自然対数で変換した信用金庫の貸出金残高（不動産業の生産者価格指数で実質化したもの）を従属変数とした²³⁾。モデル2では、自然対数で変換した信用金庫の

モデル1：最小二乗法（OLS），観測：2006-2014（ $T=9$ ）

従属変数：lrlend_all_sinkin（信用金庫の総実質貸出金残高）

	係数	Std. Error	t-ratio	p 値
const	5.45914	2.38273	2.2911	0.0618
rsinkinrate_all	0.00435439	0.00132764	3.2798	0.0168
LRGDP	0.249740	0.181072	1.3792	0.2170
Mean dependent var	8.750104	S.D. dependent var		0.013114
Sum squared resid	0.000488	S.E. of regression		0.009016
R^2	0.645505	Adjusted R^2		0.527340
$F(2, 6)$	5.462747	P-value(F)		0.044548
Log-likelihood	31.43272	Akaike criterion		-56.86543
Schwarz criterion	-56.27376	Hannan-Quinn		-58.14226
$\hat{\rho}$	-0.105907	Durbin-Watson		1.589672

モデル1の推計式

$$\widehat{\text{lrlend_all_sinkin}} = 5.45914 + 0.00435439 \text{rsinkinrate_all} + 0.249740 \text{LRGDP}$$

(2.291) (3.280) (1.379)

$$T = 9 \quad \bar{R}^2 = 0.5273 \quad F(2, 6) = 5.4627 \quad \hat{\sigma} = 0.0090162$$

(式の下のは t 値である)

モデル2（不動産向け貸出の推計式）：最小二乗法（OLS），観測：2006-2014（ $T=9$ ）

従属変数：lrlend_land_sinkin（信用金庫の不動産向け実質貸出金残高）

	係数	Std. Error	t-ratio	p 値
const	-20.5357	18.5800	-1.1053	0.3114
rsinkinrate_all	0.0120645	0.0103526	1.1654	0.2881
LRGDP	2.09968	1.41196	1.4871	0.1876
Mean dependent var	7.099362	S.D. dependent var		0.072099
Sum squared resid	0.029658	S.E. of regression		0.070306
R^2	0.286836	Adjusted R^2		0.049115
$F(2, 6)$	1.206607	P-value(F)		0.362717
Log-likelihood	12.94817	Akaike criterion		-19.89634
Schwarz criterion	-19.30467	Hannan-Quinn		-21.17317
$\hat{\rho}$	0.645222	Durbin-Watson		0.487254

モデル2の推計式

$$\widehat{\text{lrlend_land_sinkin}} = -20.5357 + 0.0120645 \text{rsinkinrate_all} + 2.09968 \text{LRGDP}$$

(-1.105) (1.165) (1.487)

$$T = 9 \quad \bar{R}^2 = 0.0491 \quad F(2, 6) = 1.2066 \quad \hat{\sigma} = 0.070306$$

(式の下のは t 値である)

²³⁾ 実質GDP は総務省の発表するデータを使用した。

不動産向け実質貸出金残高（生産者価格指数で実質化したもの）を従属変数として推計した。

モデルの説明力の不足という欠点はあるが、信用金庫全体の貸出の実質GDPの影響と比べて、不動産貸出ではその影響はかなり強くなる。言い換えれば、景気の動向により信用金庫では不動産貸出の影響が強く反映することが分かる。

3.2 信金中央金庫の貸出関数の推計について

さて、信金中央金庫の貸出関数についての推計を以下に記しておく。

モデル3：最小二乗法（OLS），観測：2006-2014（ $T=9$ ）
 従属変数：lrlend_all_sck（信金中央金庫の総実質貸出金残高）

	係数	Std. Error	t-ratio	p 値
const	-3.24778	13.8251	-0.2349	0.8221
rsinkinrate_all	0.0175028	0.00770322	2.2721	0.0635
LRGDP	1.07592	1.05062	1.0241	0.3453
Mean dependent var	10.92846	S.D. dependent var		0.061910
Sum squared resid	0.016420	S.E. of regression		0.052314
R^2	0.464482	Adjusted R^2		0.285976
$F(2, 6)$	2.602049	P-value(F)		0.153576
Log-likelihood	15.60858	Akaike criterion		-25.21716
Schwarz criterion	-24.62549	Hannan-Quinn		-26.49399
$\hat{\rho}$	0.090917	Durbin-Watson		1.721534

モデル3の推計式

$$lrlend_all_sck = -3.24778 + 0.0175028 rsinkinrate_all + 1.07592 LRGDP$$

(-0.235) (2.272) (1.024)

$$T = 9 \quad \bar{R}^2 = 0.2860 \quad F(2, 6) = 2.6020 \quad \hat{\sigma} = 0.052314$$

(式の下のは t 値である)

この推計式の実質貸出利率は信用金庫の新規貸出約定平均金利（信用金庫）より生産者価格指数の変化率を差し引いたものを使用した。ここでの推計の実質GDPは総務省発表の数値、そして実質貸出残高は前のモデル同様に生産者価格指数で実質化したものを用いていることに注意を喚起しておきたい。

利率についても実質利率で見たときに、日銀当局の市場利率の低下を目標として金融政策を採用しているが、利率低下に関しては信用金庫、信金中央金庫の貸出への影響は無いということである。すなわち、実需の増大による効果しか、信用金庫、信金中央金庫の貸出増加に効かないという結果が導かれることになった。

最後に、本章の推計に用いた変数の記述統計量を表3-1に記しておく。

表3-1 基本統計量 使用した観測：2005-2015（欠損値はスキップしました）

変数	平均	中央値	最小値	最大値
lend_all_sinkin	643250.	637886.	626700.	673200.
CPI	97.4409	97.1583	96.2167	100.000
PPI	101.382	101.075	97.2083	105.683
rate_sinkin	2.23060	2.28292	1.76042	2.56608
RGDP	515145.	515367.	495559.	529810.
lend_all_csk	5.78492e+006	5.71658e+006	5.25480e+006	6.76382e+006
lend_land_sinkin	123421.	123044.	100316.	145939.
変数	標準偏差	変動係数	歪度	過剰尖度
lend_all_sinkin	12871.0	0.0200093	1.18398	0.768164
CPI	1.26146	0.0129459	0.973755	-0.395289
PPI	2.45494	0.0242148	0.340894	-0.367819
rate_sinkin	0.279376	0.125247	-0.394167	-1.21764
RGDP	10399.3	0.0201872	-0.380322	-0.623785
lend_all_csk	466087.	0.0805694	0.871631	-0.104011
lend_land_sinkin	13359.5	0.108243	-0.0175733	-0.661441
変数	5% Perc.	95% Perc.	IQ range	欠損値数
lend_all_sinkin	未定義	未定義	13352.0	0
CPI	未定義	未定義	2.03333	0
PPI	未定義	未定義	2.69167	0
rate_sinkin	未定義	未定義	0.494833	0
RGDP	未定義	未定義	18048.5	1
lend_all_csk	未定義	未定義	626254.	1
lend_land_sinkin	未定義	未定義	19043.0	0

むすびにかえて

本稿では、信金中央金庫の資産運用率の低下により、全信用金庫は資産運用で投資信託への運用姿勢に徹している。そして、信用金庫と信金中央金庫が、資産保有に国と地方自治体の債券を大量に保有している。他方、信金中央金庫は国・政府機関を主要な貸出先として扱っている。そして、現状の信用金庫の貸出は不動産業向けのものだけが增大しているだけであり、信用金庫の貸出は非常に伸び悩んだ状態にある。現在、信用金庫は、その余剰資金を信金中央金庫に預入しているだけなのである。しかし、信金中央金庫の資産運用方法は安全資産である国債の保有の比率が大きく、運用益が少ない。そして、信用金庫への分配金も少なくなっている。それ故、信用金庫がリスク金融資産の取得に励むという事態になっていると指摘できる。

本稿の結論から、今後、地域経済の金融として役割を果たすことが強く期待される信用金庫と信金中央金庫は将来、どのように舵を取れば良いのであろうか。

信用金庫は地域から預金だけを潤沢に集めているが、貸出先に困っている。その余剰資金を上部機関に預託するが、信金中央金庫も運用方法に困っている。信金中央金庫の主要与信先は、国・政府と地方自治体であり、その繋がりからも、国債、地方債の資産は積み上がっている。信金中央金庫は、貸出の利益も乏しく、資産から上がる収益率も低く、一方、信用金庫も貸出の不調で、信用金庫の体力はかなり困窮しているのである。

すなわち、現在の信用金庫と信金中央金庫の体制を維持し続けることは、最終的に信用金庫の体力を削ぐ結果になる。したがって、信金中央金庫の収益構造の変革は喫緊の課題である。しかし、昨今、信託銀行を売却するという荒療治を講じた以上、投資銀行としての収益増の選択を忌避したと言える。したがって、収益増のためには、貸出先の多様化が求められるのは言うまでも無い。しかし、信金中央金庫と信用金庫の貸出先が重複することになれば、利益相反の事象も現れるかもしれない。果たして、信金中央金庫の現行の経営者が、信用金庫の利益を奪取することもやむを得ずとし、貸出を多様化する経営戦略を採ることができるのか、その一点に尽きるように思う。

本稿では、機関の貸出行動について、エクスポージャーを用いた議論も展開できる、その議論はつぎの論文で試みることにしたい。

[参考文献]

- [1] 天尾久夫. 「日本の農業金融の抱える諸問題についての一考察－農林中央金庫の現況－」『作大論集』第6号. 2016年3月. pp.283-306
- [2] 橋本寿朗. 『戦後の日本経済』岩波新書, (東京岩波書店1995年).
- [3] 花崎正晴『企業金融とコーポレート・ガバナンス－情報と制度からのアプローチ』(東京 東京大学出版会 2008年)
- [4] 日本銀行 時系列統計データ検索サイト <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html>. (平成28年11月1日現在)
- [5] 信金中央金庫. 『信金中央金庫DISCLOSURE』(2001年(平成13年度)～2015年(27年度)信金中金 地域・中小企業研究所の <http://www.scbri.jp/toukeimokuji.htm> (平成28年11月1日現在)
- [6] 信用金庫法 (最終改正平成28年6月3日).
- [7] Stiglitz, J.E. and Greenwald B. *Towards a New Paradigm in Monetary Economics*. Cambridge University Press 2003. 邦訳 (J. E. スティグリッツ B. グリーンワルド著 内藤純一／家森信善『新しい経済学 信用と情報の経済学』(東京 東京大学出版会 2003年)
- [8] 家森信善. 『地域金融システムの危機と中小企業金融－信用保証制度の役割と信用金庫のガバナンス－第二版』(東京 千倉書房 2004年)